

令和4年度 南島原市総合教育会議 会議録

日 時 令和5年3月22日(水) 15時30分～17時00分

場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

出席者の氏名

教育委員	塩田 絹代
教育委員	吉田 英則
教育委員	松尾 哲
教育委員	中村 一也
教育長	松本 弘明
市長	松本 政博

構成員以外の出席者の氏名

副市長	山口 周一
総務部長	米田 伸也
教育次長	五島 裕一
教育総務課長	苑田 和良
学校教育課長	大草 修三
生涯学習課長	岡野 俊作
文化財課長	中村 隆敏
世界遺産推進室長	松本 慎二
教育総務課教育総務班長	井上 実
学校教育課学校保健班	野間 基弘
総務秘書課長	隈部 修司
総務秘書課秘書広報班長	景山 拓也

会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) 協議

①教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について

②部活動の地域移行について

市長

<市長あいさつ>

<市長あいさつ>

本日は、南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変ご多用な中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様には、日頃から本市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザが流行するなど、医療機関関係者をはじめ、市民の皆様方には、感染症に対する取り組みにご協力をいただいているところです。

市内の小・中学校におきましても、それぞれの学校で工夫した感染症対策を行いながら、学校行事が実施されており、関係者の皆様のご協力に感謝する次第です。

本年度、市内小中学校の卒業式が、通常規模で開催され、私は、3月14日に口之津中学校、3月17日に野田小学校の卒業式に来賓として4年ぶりにお出席させていただきました。

それぞれの新たな「旅立ちの日」に立ち会い、卒業生の凛々しい姿を拝見しまして、卒業までご指導くださった各校長先生をはじめ、教職員の皆様方のご努力と、保護者や地域の皆様の愛情を深く感じ、卒業生の皆様の今後の活躍を心からお祈りしたところです。

さて、本日の総合教育会議は、

- (1) 教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱について
- (2) 部活動の地域移行について の2つが協議テーマであります。

総合教育会議の趣旨であります、市長と教育委員会の意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有し、より民意を反映した教育行政の推進を図るために、委員皆様の忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくご願ひ申し上げ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

それでは、さっそく協議に入ります。

市長

まず①教育、学術及び文化の振興に関する施策の大綱についてです。

担当の説明をお願いします。

総務秘書課

地方公共団体の長は、教育基本法に規定する基本的な方針を参考に、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされてます。

また、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画を定めている場合には、その目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられるため、総合教育会議で協議を行い、教育振興基本計画をもって大綱に代えることも差し支えないことになってます。

本市は、令和元年5月に開催された総合教育会議において、教育振興基本計画を大綱に代えるものと決定しているところです。

現在、南島原市教育振興基本計画においては、期間を1年間延長することにしており、それに合わせて引き続き、教育振興基本計画を大綱に代えるこ

とを、改めてお願いするものです。

教育、芸術及び文化の振興に関する施策の大綱についての事務局の説明は以上になります。

教育総務課

続いて教育委員会から説明します。教育振興基本計画期間一覧の資料をご覧ください。現在、南島原市の教育振興基本計画については、平成25年度から令和4年度までの10年間を計画期間としています。

これは教育委員会で地域教育振興基本計画策定に向けた検討を行い、令和元年11月の定例教育委員会のなかで、研究者の意見を伺いながら決定したところです。資料に教育基本法第17条を抜粋してあります。そのなかで第2項地方公共団体は現行の国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないと示されています。しかし、国の教育振興基本計画の計画期間は、同じ令和4年度までとなっており、同時期に策定した場合、国の計画内容を参考として事業計画に反映させることができない状況であります。現在、日本の教育における状況は、大きな転換期にあり、国の方針を反映できないまま計画を策定した場合、計画期間中に変更を余儀なくされるなどの事態が予測されます。このことから協議の結果、現行の教育振興基本計画を1年間延長することで決定したところです。

市長
委員

それでは、この件について何かございませんか。

今、説明があったように、現在、教育関係は、国でも色々と動いている状況で転換期にあります。国の教育振興基本計画を受けて本市を進めるほうが、それを反映できると考えます。今、提案をさせていただいている方法がいいと考えています。以上です。

市長
委員
市長

委員の意見がありましたが、そのように進めてよろしいでしょうか。

はい。

それでは、南島原市の教育振興基本計画の1年間延長に合わせて、それを大綱に変えることにします。次に2つ目の協議事項であります部活動の地域移行についてです。委員の皆様も承知のとおり、公立中学校の部活動の地域移行に向けた動きが、2023年度から本格化するというこで、長崎県においては2024年度から段階的な地域移行を開始する予定となっています。

そこで部活動の地域移行について協議を行います。まず制度説明と本市の現状を担当から説明をお願いします。

学校教育課

この制度について説明します。資料をご覧ください。これは令和4年6月にスポーツ庁での有識者会議提言の全体分となります。

部活動の運営、あるいは生徒への指導を地域の各種団体などを主体とした活動へ移行することになります。まずは、休日の部活動から段階的に地域に移行する方向で改革が進められています。

移行先として地域のスポーツクラブや民間企業、スポーツ少年団などが想定されており令和5年度から令和7年度を改革集中期間として準備が進められています。この背景には部活動を取り巻く2つの課題があります。

1点目は少子化による部員数の減少。2点目が教職員の働き方改革という

点です。この2つの課題があるため問題が非常に複雑化して見えているのが現状です。本市の現状は資料をご覧ください。これは令和4年度の部活動の中学校における生徒加入状況です。資料のとおり少子化が進むなか、部活動の存続自体が、今後厳しくなることが予想されます。

そこで資料をご覧ください。現在、学校教育課と生涯学習課の担当9人で庁内会議を行い部活動の地域移行について準備を進めています。

大きな動きとして、令和5年度に学校関係者やPTAの代表者、そして各種団体の代表者などで構成される「部活動の在り方検討委員会」を開催する予定としており、今後の方針を協議していただきたいと考えてます。

令和6年度に準備が整った部活動、またはモデル部の休日の地域移行、令和7年度には、全部活動で休日の地域移行を予定しています。しかし国や県、中体連などの動向を伺いながら、丁寧に進めていかなければならないと考えており、このスケジュールはあくまでも現段階での案です。

南島原市の中学校で学ぶ子供達のスポーツ活動や文化活動の場などの機会確保をまずは第1に考えて計画を進めていきたいと考えてます。以上で説明を終わります。

市長 委員 これについて、委員の皆様から何かございませんか。

委員 先ほど、説明で現在の部活動の加入状況を見ると、このままでは活動が難しい学校や部活動があるのかなと思います。本市のスケジュール案を見ると、令和7年度に全部活動で休日地域移行を考えているとのことですが、例えば指導者の確保や予算の問題などの協議は、検討委員会でされる予定ですか。

学校教育課 色んな検討課題があるなかで、その課題を1つ1つ解決していかないと、この移行は円滑に進まないと考えてます。その在り方検討委員会の中で詳細を詰めていきたいと考えてます。

委員 検討委員会の現在の進捗状況を聞かせて下さい。

学校教育課 現段階で、南島原市部活動の在り方検討委員会設置要綱の内容について協議を進めています。この在り方検討委員会のメンバーについて、色々な関係団体を検討してます。これについては、今後検討委員会へのご協力のお願いを行い、集まって協議していただくのは来年度以降と考えてます。

委員 長崎県の動向について何か情報はありますか。

学校教育課 長崎県においても、国の動向を踏まえながら計画を作成しているところです。しかし、具体的な部分については示されていないのが現状です。

理由として考えられるのは、長崎県内においても、長崎市や佐世保市などの都市部と、島原半島、もしくは離島といった状況が異なる市町で、一元的な方法、方向で進めていくのは難しい部分あると考えてます。したがってある一定の方法、方向のなかで、それぞれの地域の実態に応じて進めていくことになると考えてます。

委員 少子化が進むなかで、中総体とクラブチームの関係など、その大会の出場を認めるか、またどのような要件で認めるのかなど、市だけで解決するには困難なところがあります。そのなかで、県がある一定の方法、方向を示して

いただければ解決できるのではとの思いがあります。市で解決が困難な場合は、県に相談するなどして進めていただければと考えてます。

学校教育課

先ほど中体連のお話がありましたが、中体連としては、令和5年度から学校単位の部活動だけではなくてクラブチームの出場も可能となります。

ただし、全クラブチームが出場できるわけではなく、種目が限られたもの、また細かい規定などがあり、単純にクラブチームが出場するのは難しいと理解しています。

委員

地域移行に関しては体制づくりも重要です。当事者となる子供達や保護者の意見が気になります。ここでアンケート結果を集計されてますが、どのような動向だったのか教えて下さい。

学校教育課

保護者の意見として、これは小学校4年生から中学校3年生対象としたアンケートになります。まず「部活動について気がかりなことは」との問いに、1番多かった回答が、「子供がしたい部活動があるのか」2番目に多かったのが「保護者の時間的な負担、送迎、休日の試合に関してのこと」でした。3番目に多かったのが、「子供同士の人間関係と、部活動時間や休日の設定など子どもの負担」などでした。次に「合同で校区外での活動する場合、部活動に参加させますか」との問いに、1番多かった回答が、「送迎などの条件によって参加をさせる」とのことでした。その部分が非常に負担と保護者が感じている結果でした。それから活動参加費のことを聞いてますが、「どのぐらいを想定していますか」との問いに、1番多かった回答が、「2,000円以下」それから、2番目に多かったのが「3,000円程度」でありました。経済的な金銭的な負担と子供の送迎といった時間的な負担が課題だと考えてます。資料は中学校1、2年生に対するアンケートの集計結果になります。部活動に所属していない方の入らない理由としては、「学校以外のスポーツ文化クラブに所属している」いわゆる、例えばサッカーのクラブチームに参加している。2番目に「入りたい部活動がない」入らない理由は、その学校に入りたい部活動があるかないかといったところが多いのかと分析しています。次に部活動に所属している生徒が活動する目的で、1番多い回答は「体力や技術を向上させる」そして次が「友達と楽しく活動する」3番目に「大会・コンクールなどで良い成績を取る」4番目に「チームワークや協調する力を身に付ける」という結果でした。次に地域指導者が指導することについて、学校の先生以外にも、地域の指導者が指導することについての子供達の回答ですが、1番多い回答は「どちらでもいい」でした。指導をしてもらえば地域指導者でも先生でも良いと考えているようです。ただ、保護者の意見としては、「しっかりと研修した人、勉強した人が、指導して欲しい」ということであります。

次に小学校6年生の意見については、「中学生になったら部活に入りたいか」の問いに、約4分の3の子供達が入りたいというふうに答えています。理由としては、「友達と楽しく活動したい」「体力や技術を向上させたい」との回答が多いようです。それから部活に入りたいと書いているんですが、アンケート結果を見る限り、生徒達が知っている部活動しか書いてないのか。

自分の中学校にある部活動を選んでいる可能性があります。ソフトテニス、バスケットボール、バレーボールが多いのは、そのところに原因があると考えてます。アンケートの動向について説明しましたが、現在、子供達の意見、保護者の意見を集約分析しているところです。

市長 今の担当の説明を聞いて、中学校の休日部活動の地域移行については、様々な事を考えていかないと改めて感じています。

まずは先生方の働き方改革に繋がっていく視点と少子化における部活動の運営の在り方という視点があります。先ほど説明のあったアンケート調査の回答においても様々な結果が出てきている状況です。

国は2025年度末までに全国の中学校で休日部活を学校から切り離す方針を示しています。私としては、できる範囲で可能な限り現状を維持しながら、市内の生徒が安心して活動できる部活動を目標としていかなければならないと考えてます。表現的に正しいかわかりませんが、生徒の家庭環境による経済の格差、住んでいる地域などで活動が制限される生徒も出てくる可能性があります。先ほどのアンケート調査においても、活動参加費の月額も保護者で意見が分かれている状況です。市内生徒に様々な格差が出る状況であるなら、市として何らかの支援体制を構築していかなければと考えてます。子供達が「部活動ができないんじゃないかな」と不安に感じることなく、好きな部活動に入部して「部活動をして良かったな」と思える環境づくりを私自身は考えてます。担当課はどのように考えてますか。

学校教育課 行政の支援の在り方として、先ほどの話のとおり、生徒の送迎や部活動の活動参加費、この2点については地域移行をスムーズに進めていく上で、行政の支援が必要になると考えてます。

例えば、先ほどアンケートにありましたように、保護者が現段階で考えている活動参加費は月額2,000円から3,000円程度が多かったのですが、県内の先進地の地域移行については、地域型総合スポーツクラブが受皿になって推進してます。そこは保護者から活動費を集めているのですが、現在月額3,000円の活動費を集めて運営を行っています。しかし、それでは足りないという話を聞いてます。現在は補助金を充てて運営を行っている状況であると聞いています。したがって、地域型総合スポーツクラブが受皿になって、推進、継続していくことになるのと倍の月額6,000円程度の活動費が必要になるのではと試算をされているようです。また、この活動費というのは、あくまでも休日の土曜日、日曜日だけの部分です。部によっては平日の部費を別に払うことを考えると学校によって違いますが、その負担というのはますます大きくなると考えてます。また、送迎について長与町では、3つの中学校がありますが、その3中学校をお互いに移動するのに車で10分程度の距離であり、公共交通機関が充実して公共交通機関でも移動できる地域であります。そのような状況においても生徒の送迎については、保護者から多くの要望意見が出ていていると聞いてます。よって、この南島原市の状況を考えると子供達の送迎は保護者に頼りっ放しになり、保護者の負担は大きなものになると考えてます。やはりその部分での行政支援というのは必要になると予想し

てます。また、例として文化部活動で言えば、吹奏楽部の場所の確保、それから楽器の移動などは生徒達だけでは輸送はできません。そういう輸送費などの支援が必要になると予想しています。

市長

中学校部活動の休日地域移行については、教職員が全く指導できないわけではないと思います。なかには指導をしてくださる教職員もいると思います。そのなかで指導者や教職員の支援の仕方、報酬など教育委員会はどのように考えてますか。

学校教育課

教職員の意識調査のアンケートがあります。これは市の調査したものではありませんが「部活動の意義についてどう感じていますか」の問いについて、意義を感じる教職員が95%を超える結果となっています。したがって部活動はやはり教育的意義があると考えてます。そして「顧問として負担感を感じていますか」との問いに71%の教職員が「負担を感じている」との回答でした。更に「部活動の地域移行が行われた場合に、個人として休日部活動に関わりたくないか」との問いに約70%が関わらないとの回答でした。その理由として、時間的な拘束、指導する部活が自分の専門ではないなどが挙げられています。したがって教職員から部活動指導あるいはスポーツ活動や文化活動の指導を全てできないのではなく、そこにやりがいを感じている教職員は、兼職兼業制度をしっかりと整えて、従事する方にはそれに応じた対価を支払う財政面を確保していかなければと考えてます。ボランティアではなく市の指導者として、報酬を支払うなどの体制を整えていく必要があると考えています。

委員

今は、教職員は部活動の指導でどのくらい報酬が出ていますか。

委員

時給で1,000円いかないぐらいと把握している。

副市長

私は、市の指導者として協力をいただくなかで、その報酬をどうするかが1番の問題ととらえている。今までのような奉仕的な金額ではいけないと考えてます。スポーツが好きで積極的に部活動に関わる方もおられとは思いますが、報酬を今以上に上げることは必要であると考えてます。

その場合に、何人ぐらいの先生が参加してくださるのか。それに対する支援をどうするのか。そういう基礎的な事を構築して地域移行を考えていけないといけないと思います。

学校教育課

現段階で地域移行については、方向性が示されているだけで生徒の活動機会、それと教職員の働き方を一歩進めましょうという方向性を示しているだけであって、都会の方法が南島原市で通用するとは考えていない。しかしある程度、教職員の力を借りないと運営できないと考えてます。そのなかで、先生方がしっかりと子供達の為に力を尽くしていただけるように行政として支援していく。先生方のなかにも教員になったのは部活動で指導をしたいからという方もおられます。そのような先生方の思いも大事にしたいし、一方で、専門外の指導をしている先生方の負担を減らしたいという気持ちもあります。

教育長

地域移行などの新しい政策が出されると、皆さん方はゼロからスタートをしないといけない感覚になりますが、例えばある市内の中学校は「うちは変

わらないです」っていう所も実際あります。だから、全てがゼロからではなく、本市の実態を拾い上げていくことが必要と考えてます。教育委員会でも色々な論議をしていますが、なかには報酬を上げることで、今まで以上に責任を感じる指導者や教育的なことではやっているのに金額の問題ではないと考える指導者など様々な考え方があります。学校教育課で紹介できる好事例などはありますか。

学校教育課

資料に本年度、中学校の部活動における外部指導者状況があります。市内の71部活の中に外部指導者が45名となっております。3分2は既に外部指導者で活動しており、例えば、休みの日など放課後指導の方々をお願いするところもあります。この方々を指導者として確保することができれば、新たなものを作らなくても、ここを発展、改善するような形で対応可能な部分があると考えてます。

委員

基本的には3分1ぐらいやりたいと思っている教職員がいて、その方が残っているとしたときに、その人達を兼業職として認めて県や文科省、色々な契約のやり方を変えないといけない。心配しているのが、もう22年が終了して23年になります。もう2年間しか活動期間がないことです。その期間で今までの話のことを用意して25年にスタートできるのか、非常に難しい状況ではと思っています。例えばサッカーは組織が出来ていて、そのなかで活動しているので基本的にクラブと中体連の二重登録はできません。そうなかで、しっかり筋道が分かれていて大会も中総体の全国大会それからクラブ組織の全国大会があり2通りに完全に分かれてます。そういうところで、南島原として、どのような母体、受皿を作っていくのか指導者を派遣するのか話を進めるなかで、市では対応できない部分が出てくると思います。市の体協などが具体的に協力していかなくてはと思っています、先進地での地域型総合スポーツクラブの話がありましたが予算がないとうまく機能するのかという課題もあります。そのことを考えると、市スポーツ協会あたりを大事にしながらそこから派遣させるとか、そういう具体策を考えていくと協議の時間も相当なものと考えてます。

それと二つ目は予算関係ですが、副市長の意見のように、ある一定の報酬を支払うことで、安定的な指導者確保に繋がるものと思います。今までの金額では、ほとんどボランティアです。今後その部分をシビアにやっていくとその予算措置は必要になります。そのように具体的な話を進めるなかで、この1年間で進めていけるのかっていうのは、大きな課題であり乗り越えていかなくてはいけないと考えてます。

副市長

今のお話の中でもありましたが、クラブスポーツと学校教育の中での部活動、これをどうやって仕分けしていくのか非常に難しいと思っています。この際、教育委員会ではクラブスポーツは切り離して考えて良いと私は考えてます。要は一般の子供さん達がどのように活動をして、どのように支援していくかに尽きると考えます。

そこは皆さんがどう考えるか。また先生方スポーツ関係団体の皆さんがどう考えるかっていうことではありますが、非常に難しい課題であります。

教育次長 先ほどからの話でこの問題は2つあります。まず1つは、教職員の働き方改革、教職員が過重労働になっているので土日は休ませましょうという事。もう1つは少子化なので部活動をみんなで集まってやっていきましょう。この課題を同時に解決することは難しいと考えてます。

まずは学校教育課から、発言があったように、まずは市内の現状を把握すること。それで今の部活動で外部指導者だけ入っていらっしゃる場所、教職員が関わっていないところで活動している部活動実態調査する。この制度は部活動に関わる先生を除外する制度ではありません。それで指導をしてくださる先生には関わってもら。それに合わせて、TEAMひまわりのような受皿を作り、やりたいスポーツを集めるという問題が同時に重なっている。非常に複雑になっている。その2つを同時に何年度までに解決するのは困難と考えてます。まずは現状把握して、部活動に関わってくれる教職員の实態把握をすることから進めていく。報酬を上げるのでしてくださいというのは少し違うと感じている。

副市長 その考えもあるが、やはり外部指導者を一定数確保して安定的に指導を行うには、ある程度の報酬が必要ではないか。なかには、指導者が部活動のなかで手出しをされている方もおられると思う。そのなかで少ない金額ではどうかと思う。ある一定の報酬は必要だと考えている。

学校教育課 この件で先進地の事例は、休みの日に指導した場合は時給1,000円となっております。ただし3時間までです。練習試合とかで長くなっても1日3,000円となっているようです。

教育長 この件については、生涯学習課の意見はどうですか。

生涯学習課 生涯学習課では、先ほど言われたクラブチームについては、現在順調にサッカーユースクラブが活動をしています。その他にも布津のバスケットボールがクラブ的なところで活動を行うなど、部活動以外でクラブチームの活動ができてるのが現状と思っています。部活動とクラブをどう結びつけるかというのは、難しい課題と認識しています。

委員 部活動の地域移行を行った場合これは教育活動外になるんですか。校長先生が認めれば教育活動内になるのか。

学校教育課 平日の部活動についてはあくまでも部活動なので教育活動の一環です。それが地域に移行した場合には教育活動外になります。

委員 校長先生が認めても教育活動外になりますか。

学校教育課 そのこのところは、現在明確になっていません。

委員 スポーツクラブに登録した部ではなく学校単位で組織した部が教育活動外との考え方でいけば、教職員の兼業というものが必要になってくる。しかし教育活動内だったら先生方もそっちのほうが公傷扱いにもなるし良いと思う。だから教育活動内になるか教育活動外になるかで、取り扱いが変わってくると思います。そのような部分を検討委員会でたたき台を検討していただいて、総合教育会議などに出してもらえば話が進むものと思います。本日の資料で大体理解できますが、本市がどのような方向で進めたいのかというのを1回検討していくと言われたので、それを見て話しをしたいと思います。

松本市長 部活動の在り方検討委員会の話がありましたが、その進め方といいますか、そこで様々な課題について協議して頂いてそれを取りまとめて話を進めて行く。担当課はどうですか。

学校教育課 各地域、各学校において、それぞれ実情が違います。どのような方法で進めていくのか一元的には難しい状況ではありますが、来年度に在り方検討委員会を立ち上げて、地域の意見、保護者の意見、教職員の意見、何よりも子供達の声っていうのをしっかりと集めて、本市としてどのような形を取っていくのか、しっかりと構築していきたいと考えてます。また、これは無理に進めるのではなく、皆様方の理解を得ながら丁寧に進めたいと考えてます。

副市長 部活動については、毎日の積み重ねですから、市としては、最初の段階から、平日も地域移行できるように考えてもらいたい。

学校教育課 学習指導要領の改訂などを見据えながら、南島原市の学ぶ活動、将来的な子供達のスポーツ活動、文化活動の方向性を10年先20年先と考え、長期的展望に立って取り組んで行きたい。この問題については、まちづくりのなかの1つの問題として、取り組むものと思っている。教育委員会だけの問題ではなく、まちづくりとしての子供達をどう育てていくか、まちづくりのなかで、この文化活動、スポーツ活動を盛り上げていくのかといった視点で、市に支援していただけたらと考えてます。

委員 まちづくりの意見がありましたが、それは私も共感するところです。各学校で少子化が進んでいて、各学校単位での部活動が難しくなっていて、試合に出られないという状況もあるなかで、どのように各学校の部活動を合併するのか、子供達が好きな、自分がこの部活動をしたって思うような体制を市全体で考えていく時期ではと感じています。様々な課題がありますがよろしくお願ひしたいと思います。

市長 今後、南島原市の部活動の方向性を示して体制の構築をしていく。今の段階では、不透明な部分がある状況です。少なくとも子供達が安心して部活動ができるような状況を構築する。その思いは委員の皆さんもお持ちで、その思いがまちづくりに繋がっていくと考えてます。

今後、担当部署は教育委員会ですが、市全体の課題として、市全体で対応していくよう考えています。それは財政的な部分も伴いますし色々なことが関わってきます。その認識を持って取り組んで行きたい。

教育長 今後も議論を重ねていかなければと思っています。先ほどからまちづくりの話も出ましたが、島原半島のスポーツを考えたときに雲仙市はサッカーのまち、島原市は剣道であるとかイメージを持っています。それもまちづくりであるし、そのような取り組みは南島原市にも必要と感じています。若い人達がスポーツなどで活躍すると市が活性化します。今後そのような部分を含めたところで検討していきたいと思っています。

市長 その他に委員の皆様から何かございませんか。

委員 特にありません。

市長 ないようでしたら本日の2つの課題についてこれで終了します。

本日は長時間に渡り協議をしていただきありがとうございました。委員の

皆様方からご意見などを参考に今後も教育行政を推進して行きたいと考えて
ます。以上で本日の総合教育会議を閉会いたします。有難うございました。

閉 会 17時00分